

三宅村

1 地域自立支援協議会の基本事項

- (1) 名称 三宅村自立支援協議会
 (2) ホームページURL 未開設
 (3) 組織図

三宅村自立支援協議会 ※専門部会は未設置

2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	畠山 明美	東京都島しょ保健所三宅出張所	学識経験者		4
2	副会長	吹田 伊都子	社会福祉法人三宅村あじさいの会	障害福祉サービス等事業者		6
3		浅沼 里沙	三宅村民生・児童委員協議会	民生委員・児童委員		4
4		石井 節美		家族・関係団体		6
5		堀井 星児		家族・関係団体		6
6		塚田 知明	教育委員会	教育関係機関		4
7		鎌田 あゆみ	三宅村福祉健康課（保健師）	行政職員（区市町村）		6

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名	全体会
学識経験者		1
医療関係者		0
保健所		0
教育関係機関		1
雇用関係機関		0
企業		0
障害当事者		0
ピアサポーター		0
家族・関係団体		2
身体・知的障害者相談員		0
相談支援事業者		0
障害福祉サービス等事業者		1
社会福祉協議会		0
法曹関係者		0
民生委員・児童委員		1
地域住民		0
行政職員（区市町村）		1
行政職員（都）		0
その他		0
計		7

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

- ⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

障害を持っていても、高齢になっても、就労の場や暮らし続けるための施設の要望。当事者に寄り添うために多様性を認めていく普及啓発の必要性。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

スケジュールやアンケートについて。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

協議会の位置づけの確認・運営イメージの共有。

(2) 地域自立支援協議会としての役割 (複数回答)

⑤ 地域課題の整理

課題の吸い上げを行い、短期・中期・長期的に課題解決策を検討する

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画策定スケジュールやアンケートの助言を行う

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ(取り組んでいる)内容又は取り組めなかった理由等
(複数回答)

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

限られた人材で多種多様な業務を行わなければならない、新規サービス提供が難しい。

⑭ その他

障害分野において限られた事業所、サービスの提供となっており拡大が難しい

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等 (複数回答)

⑨ 特に何もしていない。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映 (複数回答)

⑨ 特に何もしていない。

(3) ICTの活用 (複数回答)

⑩ 特に活用していない。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組 (複数回答)

⑧ 特に実施していない。

(2) 地域移行に向けた相談体制 (複数回答)

⑦ 特に実施していない。